

## 医療情報取得加算に係る掲示

当院はマイナンバーカードによるオンライン資格を行っており、診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

正確な情報を取得するためにマイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願いします。

2025年4月1日より国が定めた診療報酬算定要件に従い以下を算定します。

初診時	医療情報取得加算	1点
再診時	医療情報取得加算 (3カ月に1回)	1点

令和7年4月1日  
渋川医療センター